様式第１号（第５条関係）

美里町後援等承認申請書

年 　　 月 　　 日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |
| 団体名 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 電話 |  |
| 申請者氏名 |  |

　美里町長　　　　　　　　様

次の事業等について、後援等の承認を受けたいので、美里町の後援等に関する要綱第５条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

なお、同要綱第４条に規定する承認基準については、裏面のとおり申告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請区分 | 後　　　　　援 　　 ・ 　　 共　　　　　催 |  |
| 事業等名称 |  |  |
| 主催者・共催者 |  |  |
| 開催期間 | 年 　　月 　　日 　～ 　　　年 　　 月　　 日まで |  |
| 会　　場 | 名称 |  |
| 住所 |  |
| 事業の内容 | ※事業の趣旨、内容について記載すること |  |
| 参加対象者 |  |  |
| 参加費等 | 無　　料　 ・　 有　　料（ 　　　　　　　 円） |  |
| 他機関への後援申請状況（予定含む） |  |  |

**【添付必要書類】**

1. 事業の開催要領又は企画書
2. 規約又は会則等の組織、代表者、活動目的等の申請者を明らかにする書類
3. 入場料、参加費等を徴収する場合、事業の収支予算書

**１．申請にあたっての注意事項**

1. 添付書類が揃っていない場合は、申請を受理いたしません。また、申請書を受理してから結果がお手元に届くまでに「１カ月」程かかる場合がありますので、予めご了承下さい。
2. 事業を中止するとき又は事業の内容等を変更する場合は、直ちに変更の届出(様式第４号)を提出して下さい。
3. 事業終了後30日以内に、美里町後援等事業実施報告書（様式第６号）を提出してください。

**本町から後援等の承認を受けるまでは、チラシやホームページ等で名義を使用しないで下さい。**

**※申請中における「美里町後援（予定）/（申請中）」等の記載も認めません。**

1. 後援名義の使用を承認する以外に、当該事業の財政的・人的・物的支援などは行いませんので、ご了承のうえ申請願います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 承認基準に関する申告事項 | | 申　告 |
|  | 町の施策推進上、有益であると思われる | はい・いいえ |
|  | 団体等に堅実な活動実績があり、目的・開催日程等実施計画が完全で、主催者が当事業を遂行する能力を十分に有する | はい・いいえ |
|  | 主催者が、参加者から入場料その他費用を徴収するときは、徴収の目的及び金額が適正かつ明確であって、営利を目的としていない | はい・いいえ |
|  | 広く一般に公開される事業であり、特定の団体や個人に限定されず、公益性の高いものである | はい・いいえ |
|  | 原則として、美里町内で開催されるもので、町民の幅広い参加が期待できる事業等又は、町外で開催されるものの、本町を広く知らしめることが期待できる事業等である。 | はい・いいえ |
|  | 団体等の構成員になることを前提とし、又は団体等への加入の勧誘を目的とするものではない | はい・いいえ |
|  | 事業等の開催場所においては、公衆衛生、安全管理、災害防止等に関する措置が十分配慮されているものである | はい・いいえ |
|  | 特定の宗教若しくは政治団体を宣伝し、支持し、又は反対する意図があると認められるものや、政治的・宗教的活動への利用が疑われるものではない | はい・いいえ |
|  | 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるものではない | はい・いいえ |
|  | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団の利益になり、又はそのおそれがあると認められる事業ではない | はい・いいえ |
|  | 法第２条第６号に規定する暴力団員又は美里町暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第２条第３号に規定する暴力団密接関係者であると認められる者が、主催者の役員、従業員、社員又はその他構成員である事業ではない | はい・いいえ |
|  | 町の名誉を毀損し、又は信用を失墜するおそれがあるものではない | はい・いいえ |